

千葉県立流山北高等学校屋内プール 膜屋根改修工事

図 番	図 面 名 称
A - 1	建築改修工事特記仕様書（１）
A - 2	建築改修工事特記仕様書（２）
A - 3	建築改修工事特記仕様書（７）
A - 4	建築改修工事特記仕様書（８）
A - 5	案内図・配置図
A - 6	改修前、後１階平面図
A - 7	改修前、後屋根伏図
A - 8	改修前、後立面図
A - 9	改修前、後部分詳細図
A - 10	外部仮設計画図（参考図）
A - 11	内部仮設計画図（参考図）

[illegible]

8 環境配慮施設改修工事

○石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲 ○図示 ○
着工前の試験施工 ○図示 ○行わない
除去工法 ○集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
○集じん装置併用手工具ケレン工法
○集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
○集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
○剥離剤併用超音波ケレン工法
○剥離剤併用手工具ケレン工法
○剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
○剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
○超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
養生方法 ○
石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形（下地調整材）の除去
（1）剥離剤を使用する工法では、ジクロロメタン等の有害性の高い化学物質を使用しない。
剥離剤使用量 0.6～1.0kg/m²
（2）水を使って除去する工事の場合には、未処理の廃水が流出・地下浸透しないようすべて回収しなければならない。回収した廃水は、凝集沈殿後に上澄み水をろ過処理する等により、適切に処理した上で放流すること。
除去した石綿含有仕上塗材の処分 ○埋立処分（安定型最終処分場）
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
石綿含有建材除去後の仕上工事 ○図示 ○

種 類	採取する部位、箇所数	備考
○PCB含有シーリング分析調査（第一次判定）	部位 ○図示 ○ 箇所数 ○箇所	
○PCB含有シーリング分析調査（第二次判定）	部位 ○図示 ○ 箇所数 ○箇所	

※1次分析（PCB含有分析の要否判定）
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、PCB含有分析が必要な場合は監督職員と協議すること。
※2次分析（PCB含有分析）
PCBの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は監督職員に報告すること。
1）採取方法 分析機関の指定する方法により採取する。
2）分析方法 GC-ECD法による（JIS K0114）

シーリングにPCBが含有していた場合の措置
○除去処理工事 除去範囲 ○図示 ○
1）除去方法 「標準施工要領書」（日本シーリング工業協同組合連合会／日本シーリング材工業会）による
2）処理方法 関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、PCBが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

断熱材
断熱材の種類 ○
断熱材の厚さ（mm） ○
施工箇所 ○図示 ○
ホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ○
外装材
種類 防火性能 備考
○

鋼材 ※改修標準仕様書表8.2.7による。
並木 ※改修標準仕様書3章9節による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去 ○行う ○行わない
下地の清掃 ○行う ○行わない
欠損部の改修工法 ○改修標準仕様書4章による ○
工法
1-4 適用区分による風圧力（○I ○I.15 ○I.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整 ○
断熱材の施工 ○断熱材製造所の仕様による ○
外壁材の施工 ○外壁材製造所の仕様による ○
通気層の有無 ○あり（mm） ○なし
外装材の外壁への取付け ○図示 ○
並木の施工 ○改修標準仕様書3章9節による ○

フェノールフォーム断熱材又は保温剤、接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ○
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ○
工法
○断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類 ○
厚さ（mm） ○
施工箇所 ○
○断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ○A種 1 ○A種 1H ○
吹付け厚さ（mm） ○25 ○30 ○
施工箇所 ○図示 ○
○断熱材後張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類（mm） 厚さ（mm）
○断熱材にせっこうボード等を貼り付けたパネル 材質 ○ 厚さ ○（mm）
○張り付け工法 断熱材の張り付け工法 ○
断熱材へのボードの張付け工法 ○

植栽基盤及び材料
○屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等 ○図示 ○
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ○図示 ○
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による
工法 1-4 適用区分による風圧力の（○I ○I.15 ○I.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置 ○設置する（種類 ○）
既存保護層の撤去 ○行う ○行わない
新植した芝及び地被類の枯保証の期間 ※引渡しの日から1年 ○

○ 7 透水性
アスファルト
舗装改修工事
適用範囲：歩道
既存舗装の撤去及び再利用 ○図示 ○

路床
路床の材料
種別 材料 厚さ（mm）
○盛土 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○図示 ○
○凍上抑制層 ○再生クラッシャーラン [G] ○クラッシャーラン ○図示 ○
○切込み砂利 ○切込み砂利 ○
○砂（改修標準仕様書表9.5.1Iによる） ○
○フィルター層 ○改修標準仕様書表9.5.3(2)（f）による ○図示 ○

（凍結抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
○行う ○行わない
○路床安定処理 ○適用する ○適用しない
安定処理の方法 ○置き換え工法（○） ○安定処理工法
路床安定処理添加材料
種類 ○普通ポルトランドセメント ○高炉セメントB種 [G]
○フライッシュセメントB種
○生石灰（○特号 ○1号） ○消石灰（○特号 ○1号）
添加量 ○ kg/m³（目標ORR ※3以上 ○）
安定処理工法に関する試験
安定処理のCBR試験（配合試験含む） ○行う ○行わない
安定処理のCBR試験（配合試験）「舗装調査・試験法便覧」（安定処理土のCBR試験方法（JGS 0911準拠）、「舗装施工便覧」（5-1-4（1））による
六価クロム溶出試験 ○行う ○行わない
六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固材材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により実施し、土壌環境基準を超えないことを確認すること ○

試験
路床土の支持力（CBR）試験（資料採取方法 ○変状土 ○現状土）
○行う（箇所） ○行わない
現場CBR試験 ○行う（箇所） ○行わない
路床締固め度の試験 ○行う（箇所） ○行わない
○不織布（ジオテキスタイル）
単位面積質量 ○80g/m²以上 ○
厚さ（mm） ○0.5～1.0 ○
引張強さ ○98N/5cm（10kgf/5cm）以上 ○
透水係数 ○1.5×10⁻³cm/sec以上 ○

路盤
路盤の厚さ ○図示 ○
路盤材料（改修標準仕様書表9.5.3Iによる種別）
○クラッシャーラン ○粒度調整砕石 ○再生クラッシャーラン [G]
○再生粒度調整砕石 [G] ○クラッシャーラン鉄鋼スラグ [G]
○粒度調整鉄鋼スラグ [G] ○水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]
舗装の構成 ○図示 ○
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ○行う ○行わない
舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの ○

○ 1 土工事
1. 埋め戻し及び盛り土 (3.2.3)（表3.2.1）
種別 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種
○建設汚泥から再生した処理土 [G]
千葉県条例に基づく「建設発生土管理基準」及び「建設副産物処理基準」（別記1-1）に基づき適正に処理すること。
2. 建設発生土の処理 (3.2.5)
○構外搬出適切処理（別記1-1による）
○構内指示の場所に敷き均し、○構内指示の場所に堆積、○

○ 2 コンクリート
ブロック工事
1. 補強コンクリートブロック造 (8.2.2～5)
○ブロックの種類：
断面形状及び圧縮強さによる区分 正味厚さ（mm） モジュール呼び寸法（mm）長さ 高さ 化粧の有無 適用箇所 備考
○ 無、○有
○ 無、○有
モルタル調合（容積比）：○（セメント（ ）：砂（ ））
各部の配筋：○図示、○（ ）
モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲：○図示、○（ ）
2. コンクリートブロック横壁及び扉 (8.3.2～4)
○ブロックの種類：
断面形状及び圧縮強さによる区分 正味厚さ（mm） モジュール呼び寸法（mm）長さ 高さ 化粧の有無 表8.3.1以外の適用箇所 備考
○空洞ブロック16
○型枠状ブロック20
○ 無、○有
○ 無、○有
塀の厚さ（mm）：
塀の厚さが2m以下 ※120、○（ ）
塀の高さが2mを超え ※150、○（ ）
壁鉄筋の接合、定着及び末端部の折り曲げ形状：○図示、○（ ）
各部の配筋：○図示、○（ ）
施 工
※外壁面に取りつく金属製建具の既存ガラスクリーニング（両面）は本工事とする。

○ 3 ガラス
クリーニング

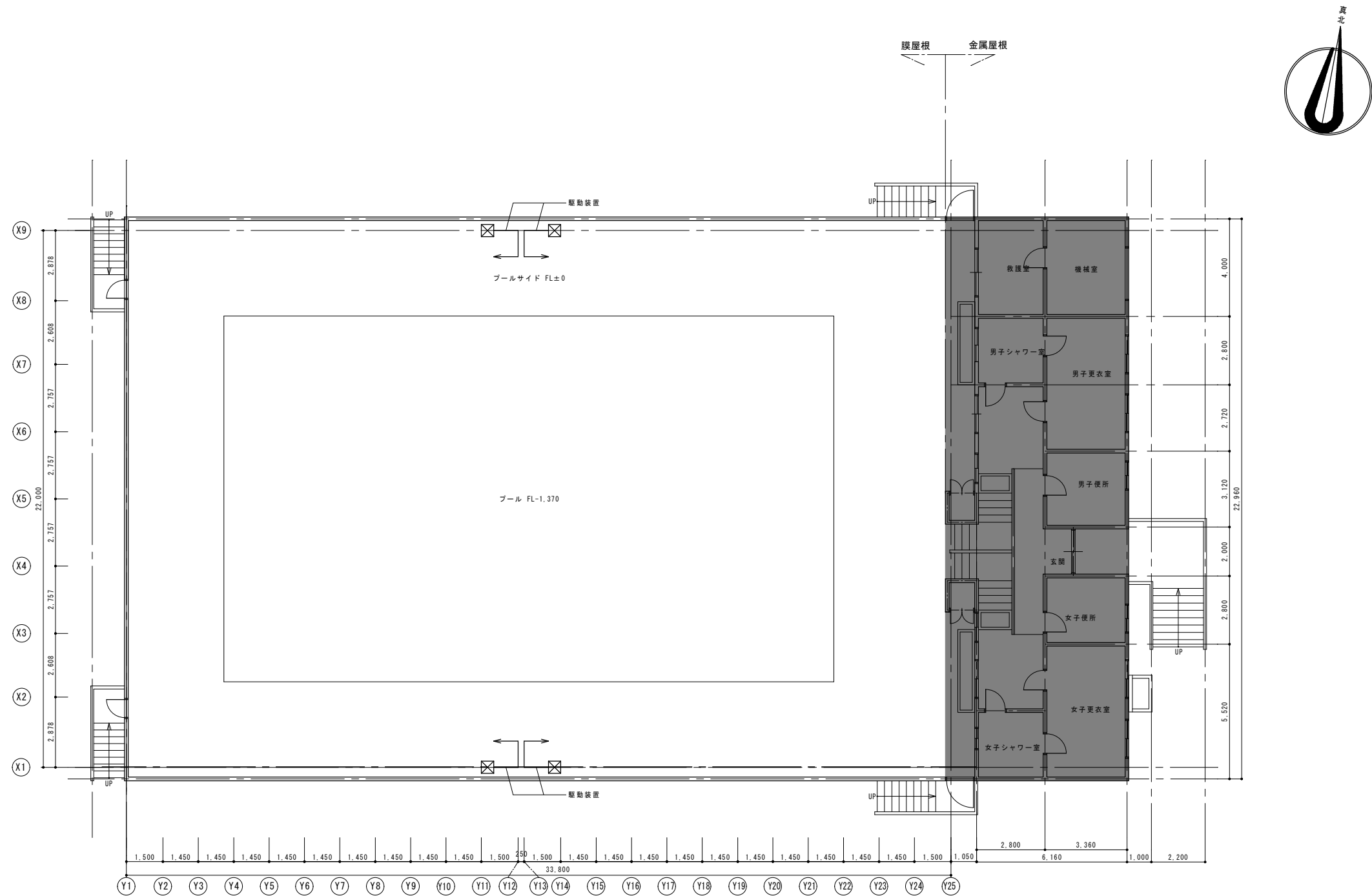
○ 4 既存建具金物調整
○破損及び滅失金物は、交換又は取付、その他の金物は調整する。
調整建具箇所 ○金属製建具（○内外共 ○外部 ○）
○木製建具
○千葉県型コンクリート二次製品はエコセメント使用品を原則とし、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。
○なし ○あり（○自然換気口 ○ガス抜き管 ○強制換気装置 ○ガス検知器 ○その他（ ））
○施工にあたって、防災上必要な措置を講じること。

● 1 共通事項
1) 「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（CORIS）」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。
また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。
◎作成対象工事
「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が100万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生、搬出の有無にかかわらず作成する。
2) 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を1部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提示し確認を受けること。
3) 建設副産物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票のD票及びE票を提示すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提示すること。
土砂等に係る条例を遵守し、また、「建設発生土管理基準」及び「建設副産物に係る処理基準及び再生資材の利用基準」に従い適正に処理を行うこと。
なお、この基準は次のものに適用する。
○埋立て或いは、工事間利用等をする建設発生土の管理
○公共工事以外から搬入される土砂等の管理
（1）指定（A）（工事間利用）の場合
発生する建設発生土のうち、下記に示す発生土については、工事間利用を図り指定地に搬出するものとする。
ア 搬出先（相手先工事名、工事場所等）
市 町地先
イ 土質及び処分量：第 種建設発生土 m³
ウ 搬出時期：令和 年 月～令和 年 月
（2）指定（A）（その他）の場合
建設発生土（ m³）は、市 町地先に搬出するものとする。
（3）指定（B）の場合
建設発生土（ m³）は、片道運搬距離 kmに搬出するものとする。

数 量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備 考
○路盤盛土	— t	— km	○中間処理場 ○最終処分場	

○ 3 路盤盛土
● 4 建設廃棄物等

数 量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備 考
-----	-----	--------	------	-----



1階平面図 S=1:100

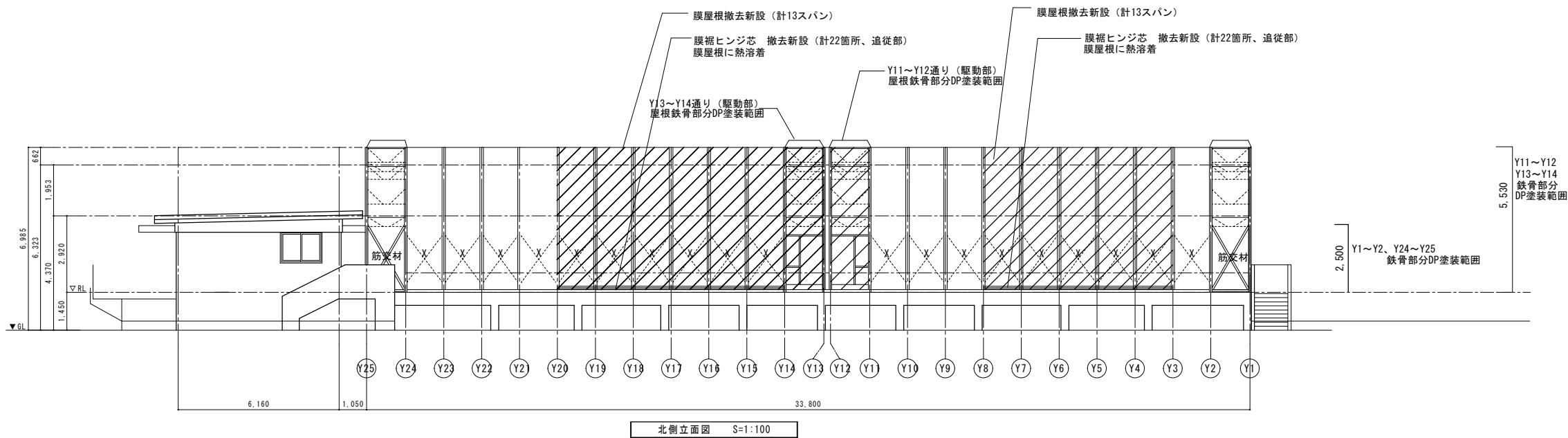
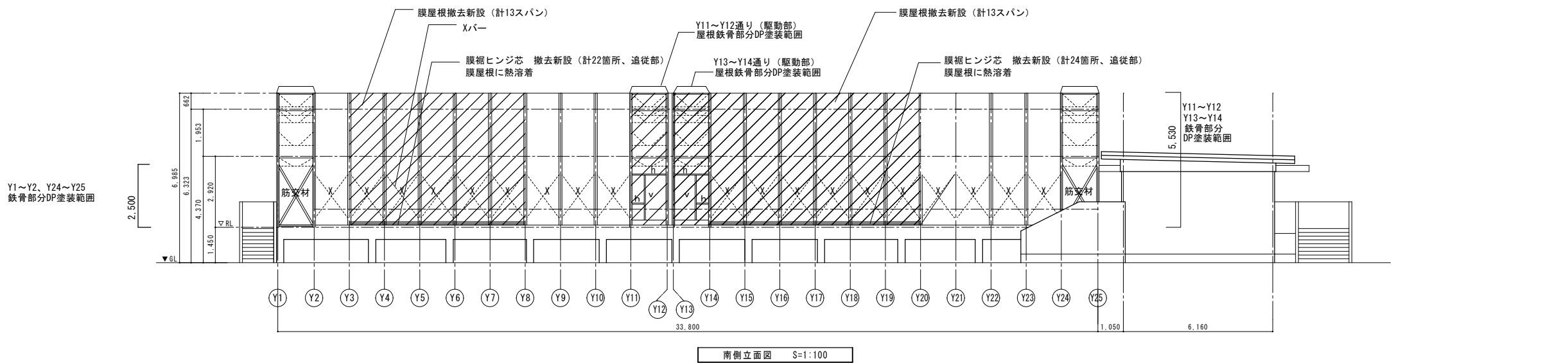
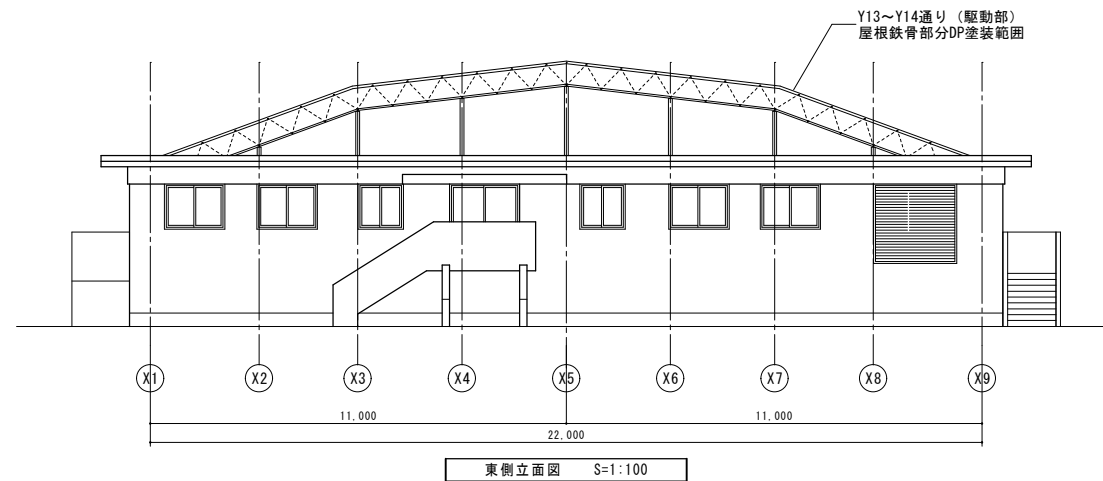
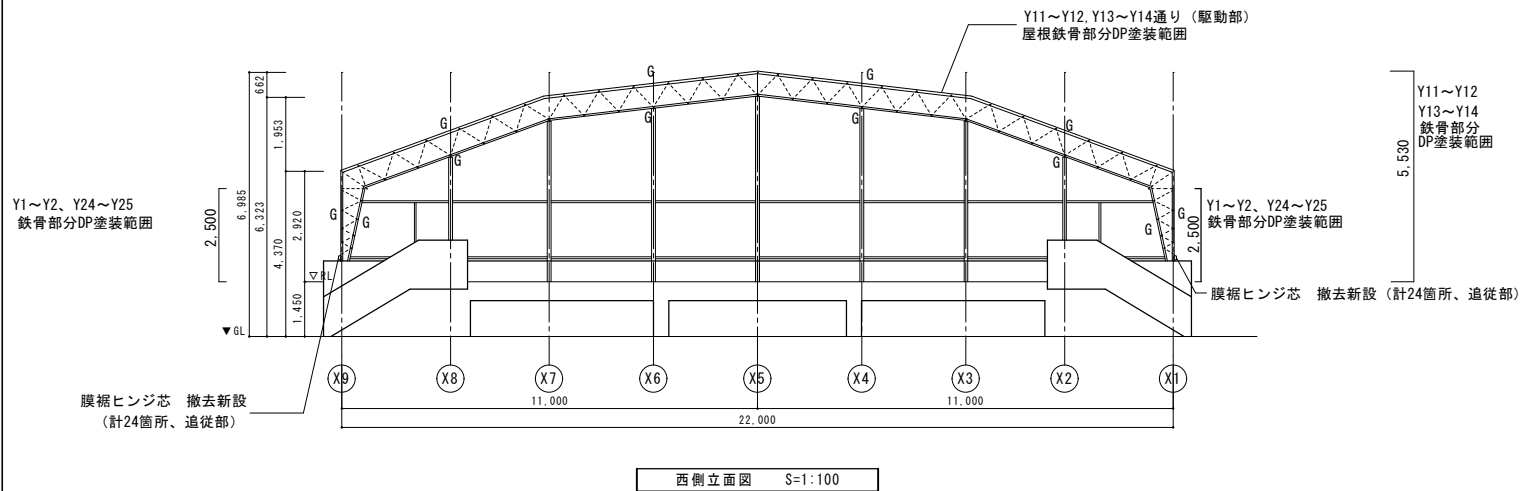
今回改修対象外

※膜体加工は令和5年発行「膜構造の建築物・膜材料等の技術基準」に記載する「膜体加工指針（膜材料・テント倉庫膜材料）」に従い行うこと。

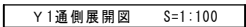
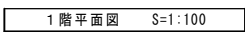


株式会社 **クリエート建築事務所**
一級建築士事務所 千葉県知事登録 第1-2111-360号
一級建築士 第37324号 大田登雄 水野武明

主 査	担 当	設 計 年 月 日	特記事項	工 事 名 称	図 面 名 称	注	縮 尺	図 番	通 図 番
水野	大田	R 7. 2. 12		千葉県立流山北高等学校屋内プール膜屋根改修工事	改 修 前 , 後 立 面 図		S=1:100	A — 8	



※車輛の搬入は、生徒の登下校時間に重ならないよう計画すること
※校内にある備品は、適切な養生を行うこと
※仮設計画は、着手前に再度学校と協議を行い工事に掛かること
※安全に配慮し適宜交通誘導員を配置すること
※工事期間中、学校施設は学校が利用するため、安全対策に十分留意すること



※ Y 25通側共通

内部仮設凡例	
	床面養生（ブルーシート）
	床面養生（ブルーシート）+ 合板 t=12
	枠組足場：W=900
	床面養生（ブルーシート）+ 脚立足場
	動線を示す
	生徒・学校関係者を示す
	作業員を示す

※車輛の搬入は、生徒の登下校時間に重ならないよう計画すること

※校内にある備品は、適切な養生を行うこと

※仮設計画は、着手前に再度学校と協議を行い工事に掛かること

※安全に配慮し適宜交通誘導員を配置すること

※工事期間中、屋内運動場は学校が利用するた